

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-1 (1) —① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「キリスト教精神に基づく養護」「地域に根ざした施設養護実践」「愛され信頼する職員と仲間の中で育つ」「職員としての自覚を持ち、自己研鑽に励む」「積極的養護の展開学園」の5つの理念が明文化され、それを踏まえて、5つの援助方針が明文化されている。理念・基本方針から学園の精神が読み取れる。職員周知については、年度当初に文書配布を行うとともに、研修会や職員会議等で周知を図っている。今後とも、子どもや保護者への周知について、よりわかりやすい文書資料を工夫する等し、さらなる周知に向けた取り組みに期待したい。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-1 (1) —① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童福祉制度動向の把握については、全国児童養護施設協議会、県児童福祉協議会からの情報提供を受ける等して、情報収集に努めるとともに、地域の福祉ニーズについても、行政担当部局、子ども相談センター、地域の関係機関との連携を通してニーズを把握し、分析に努めている。</p>		
③	I-2-1 (1) —② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の経営課題については、理事会や評議員会等を通じて、法人全体で共有している。現在、児童養護施設を取り巻く制度動向や経営環境の変動期にあり、社会的養育ビジョンに沿って、新たな福祉ニーズに対応するため、総合的な支援体制ができる事業展開を検討している。</p>		

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>④</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期的ビジョンに基づき、園の運営に関する中・長期計画を策定しているが、経営全般に渡る具体的な計画としての明確化に改善の余地がある。より全体的な観点から、具体的な計画の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>⑤</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、中・長期計画を踏まえ、前年度の事業について振り返りを行って策定されているが、経営全般に渡る計画の策定については途上の段階にあり、今後の課題である。今後の策定に向けた取り組みに期待したい。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>⑥</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の作成にあたっては、各ホームで意見を出し合い、全体会議で話し合う等、職員参画のもとで作成している。計画は職員会議等で周知し、職員全体で共有している。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>⑦</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページで決算書類、事業報告、事業内容等について公開しているが、子どもや保護者への周知については改善の余地がある。施設種別の特殊性から、周知が難しいところであると考えるが、今後とも継続して、子どもや保護者にもわかりやすい資料を作成する等、理解を促す工夫に向けた取り組みに期待したい。</p>		

### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>⑧</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>家庭的養護の観点から、ホームの自治を基本とした運営を行っている。園全体で自己評価を実施し、振り返りを行っている。今年度は第三者評価を実施し、職員全員で質の向上に取り組んでいる。しかし、それぞれのホーム自治が機能している一方、園全体として組織的な質の向上に向けた仕組みの構築については、途上の段階にあり、改善の余地がある。</p>		
9	<p>I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価を職員参画のもとで実施し、現状の課題を共有化しているが、改善について組織としての取り組みは途上段階である。今後とも、さらに、PDCAサイクルを回して、計画的な改善に向けた取り組みに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、自らの役割と責任を職務分掌表等で明示するとともに、職員会議の開催や広報誌掲載等の機会を捉えて、自らの運営方針や役割と責任を職員に表明している。</p>		
11	<p>Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童養護施設運営を取り巻く関係法令に関する研修会や各種会議に参加し、職員に報告や説明をするとともに、職員への周知を図っている。また、法令遵守に係る研修や会議等を通して、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長方針とし「大切にされていると感じる関り」を明文化し、その具体的な実践のため、園のあるべき方向性を職員に示すとともに、養育・支援の現場に身を置き、真摯に子どもと向き合う等、自ら職員への範を示している。また、日々の支援の振り返りに助言・指導を行う等、支援の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p>		

13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在、制度の変動期にあつて、今後の経営環境変化を予測しにくい状況にある中、ホーム制における職員のスキル向上、働き方改革、子どものニーズ多様化への対応、地域ニーズに応じた事業展開、ICT化の推進等、ひとつひとつ課題改善に着実に取り組みを進めている。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>歴史ある施設であり、その知名度と立地の良さが人材確保に有利に働いている。大学への求人、就職フェアへの参加や実習生を大切にする姿勢で臨む等、あらゆるチャネルを活用した採用活動を行うとともに、人材育成、人員配置の充実に向け、取り組んでいる。また、外部研修への参加や園内研修の実施等、職員の教育研修に力を入れるとともに、OJT指導を通して人材の定着に努めている。</p>		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則や給与規定等は整備されているが、人事考課の客観的な基準の整備については、途上の段階であり、課題がある。今後とも、客観的な人事管理システムの構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の有給休暇の取得状況や就業状況をチェックし、日々の業務の中で職員の意向を把握し、分析・検討している。施設種別の特性から、ワーク・ライフ・バランスを考慮した働きやすい職場環境づくりが課題の一つとなっている。今後とも継続して、職員の働きやすい職場環境の整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員振り返りシートを活用して、職員一人ひとりとの面談の中で、職務に係るチャレンジ目標や課題を協議し、次年度の目標に反映させている。今後とも、仕組みとしての目標管理制度の導入に向け</p>		

た取り組みに期待したい。		
18	Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間研修計画が策定され、その中で、職位別・職種別の研修等、様々な外部研修が実施されている。また、毎月、スキルアップ研修として、テーマ別のグループワークを実施している。</p>		
19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新人向けの職員研修や職員個々の業務に着目したOJT研修、職員の職位に着目した階層別研修、テーマ別研修等を実施し、職員一人ひとりの研修機会を充実させている。</p>		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れマニュアルを整備し、養成校と連携しながら、積極的に実習生の受け入れを行っている。受け入れにあたっては、実習オリエンテーション、カンファレンスや振り返りを行う等して指導している。実習生は各ホームに配属され、そこでの子どもとの関わりを通じて社会的養護における体験的な学びを深めている。</p>		

### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人のホームページやパンフレットで施設概要、養育・支援の内容、事業状況や決算書類等を公開する等、運営の透明性の確保に取り組んでいる。また、地域に対してもわかりやすく、機関紙『シオン』に掲載し、地域に配布する等して広く広報に努めている。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、公認会計士事務所の巡回指導を受ける等、適正な運営に取り組んでいる。</p>		

## II—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小中高校等ときめ細やかな連携体制を取り、密接な交流を行うとともに、地域に開かれた施設として積極的に地域の行事や活動に参加する等、地域交流に取り組んでいる。今年度は、コロナ禍から脱しつつあり、恒例となっている「感謝会」の行事も開催された。また、地域住民に対して様々な講演会活動やパンフレット、機関紙の配布活動等を通して、園の広報に努めている。</p>		
24	II—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受け入れマニュアルを整備し、コロナ対策を実施して、学習支援や行事等、各種のボランティアを積極的に受け入れている。</p>		
II—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>明治28年に創設された歴史ある施設であり、地域に根差した園として、地域の関係機関・関係団体との連携関係が密に行われている。連携内容については、朝の連絡会や全体職員会議を通じて、情報共有を図っている。</p>		
II—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の児童福祉の拠点施設として、併設の子ども家庭支援センターと連携した相談事業や、各種行事の相互参加等の地域活動、子育て支援相談、見学会等を行っている。また、要保護児童対策協議会その他、地域会議の参加を通じて、地域のニーズ把握に努めている。</p>		
27	II—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉法人の使命として、公益的な地域貢献活動が要請される中、地域の児童福祉の拠点施設として、ホールを地域に開放するとともに、災害時に福祉避難所として開放する準備ができています。また、地域の清掃活動、併設の子ども家庭支援センターと連携した地域の子育て相談、支援活動等を行</p>		

っている。

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、養護・援助方針の中で、子ども一人ひとりを尊重した養育・支援や権利擁護が明記されている。園独自の権利ノートを作成し、子ども一人ひとりの個性を大切にした養育・支援を行っている。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常的生活場面におけるプライバシー保護等の権利擁護に配慮した家庭的な養育・支援を行っている。また、施設の小規模化による居室の個室化を実現し、プライバシー確保に向けた取り組みを行っている。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>それぞれに、生育歴、家庭状況、入所の背景等が異なるが、その都度、丁寧な説明を行っている。また、希望に応じて見学も実施し、パンフレット等を用いて具体的な情報提供を行い、自己決定を側面的に支援している。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所の際には、子どもの思いを受け止め、不安を取り除くように、安心できる場所であることを権利ノートも活用しつつ、丁寧に説明し、各ホームで職員や子どもたちみんなでき温かく迎え入れる準備をしている。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>措置変更や地域・家庭への移行等にあたり、ファミリーソーシャルワーカーや自立支援専門相談員、担当リーダー等が中心となり、園や保護者との相談対応や連携を行う等して、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。また、巣立ってもいつでも帰ってこられる実家のような場所として、退所後もいつでも関わりが持てるよう園をオープンにしている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（３）子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ－１－（３）－① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの声を十分に把握するため、家庭的で話しやすい雰囲気づくりをして、日々の生活の中で意見を聞き取るとともに、個別面談の実施や各ホーム会に出席する等して、子どもの思いや意見を汲み上げている。意見はリーダー会等で検討している。</p>		
<p>Ⅲ－１－（４）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱を設置し、マニュアルを整備し、受付担当者、責任者、第三者委員を設置する等して苦情解決の仕組みを整備している。また、苦情解決体制を玄関に掲示し、周知に努めている。また、職員誰にも話しやすい雰囲気づくりに努め、日頃から子どもに向き合い、接するよう心がけている。</p>		
35	Ⅲ－１－（４）－② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームの自治が確立しており、子どもが意見を述べやすいよう、各ホーム会で子どもたちの意見を吸い上げる等、誰でも気軽に相談できる体制ができている。ホーム会では自由に意見交換が行われており、子どもたちの自主性・主体性を育てるようにしている。ユニットリーダーが各ホームをつなぐことにより、風通しの良いホーム運営が行われている。また、心理室等を活用して相談スペースを確保している。</p>		
36	Ⅲ－１－（４）－③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもからの相談や意見に対しては、各種会議を通して検討し、全職員で共有して迅速に対応している。今後は、対応マニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>事故防止や緊急時の危機管理に関するマニュアル等が整備され、各ホームで検討するとともに、職員間で共有している。ヒヤリハット収集を行い、防災安全部会で評価・分析し、改善について話し合っているが、取り組みには課題が残る。今後、話し合いを深め、さらなる事故防止に向けた仕組みづくりに向けた取り組みに期待したい。</p>		
38	<p>Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策マニュアルを整備し、研修等を通じて職員間で共通理解に努めている。今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染予防対策に力を入れており、園内の消毒や対策用品を備えるとともに、手洗い・うがいの励行等を行っている。</p>		
39	<p>Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害マニュアルを整備し、BCP（事業継続）計画を策定している。ハザード地域を把握し、災害時の避難訓練や救急救命講習を実施する等、災害時における安全確保の体制ができています。防災袋を用意し、災害時のための持ち出し用品、飲食料の備蓄や発動機の配備をしている。各ホームは、耐震構造の建物で新築されている。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもへの養育・支援の方法について、常日頃から話し合いを持ち、支援のエビデンスについて検討を重ねてきている。個々のサービスの標準的な実施方法については、個々のサービスに応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めているが、いくつかのマニュアルについては整備されていない等、改善の余地がある。今後、系統的なマニュアルの整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
41	<p>Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の見直しは、年度末の総括で評価する仕組みがある。自立支援計画の定期的な見直しはできているが、マニュアル類の見直しの仕組みについては、途上の段階にある。今後、職員会議等で話し合いを通じて、定期的な見直しの仕組みの構築に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。</p>		

42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>統一した手順と様式を用いてアセスメントを行い、それに基づいて把握された支援上の課題を明確にし、本人・保護者の意向を踏まえ、会議で検討し、支援目標・内容・方法を具体的に明示した個別支援計画を策定している。また、アセスメント研究会を通じて、スキルアップを図っている。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>半年ごとに、または必要に応じて随時に、養育・支援の課題を明確にし、自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに関する養育・支援実施状況の記録については統一した様式で、標準化されている。ICT化を推進し、パソコンのネットワークシステムを構築して、職員間で情報を共有化できる体制を整備している。また、記録内容に差異が生じないように記録方法についても指導を行っている。</p>		
45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録管理について、子どもに関する記録は、紙媒体は鍵のかかるロッカーに適切に保管され、データベースはサーバーにバックアップできるシステムが確立されている。また、個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報の不適切な利用や漏洩対策を行う等、管理体制ができています。</p>		

## 内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養護・援助方針は「児童の自立を支援する」ことを目指しており、その一環として「こどもの権利保障」を重視している。指導の原則として「共に生きる」を掲げ、一人ひとりの個性を伸ばす指導を行うと同時に、「子どもの選ぶ権利と拒否する権利」を明記し、尊重している。ホームを小舎制にして以来、全職員で権利擁護についての話し合いが困難な状況にあるので、「子どもの選ぶ権利、拒否する権利」に関する問題が発生するたびに「子どもの権利擁護部会」を開催し、適切な対応を検討している。また、子どもの思想・信教の自由についても配慮し、保障している。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園独自の「子どもの権利ノート」を作成し、各ユニットに設置し、子どもたちがいつでも目を通せるようにしている。このノートを活用し、子どもに対し、自他の権利についての理解を促すべく取り組んでいる。また、子どもたちが「大切にされている」と感じられる支援を重視し、支援スキルの向上に努めている。権利について子どもたちと話し合う機会がまだまだ少ないとのことであり、今後の理解促進に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生き立ちを知らせることは、子どもたちの知る権利であるので、子どもの状況に応じた適切な時期に、生き立ちを振り返る取り組みを行っている。それに際しては、保護者と相談しながら、職員会議を通じて時期や伝え方、内容などを慎重に考慮し、適切に行うとともに、事実を伝えた後は子どもの気持ちをフォローしている。また、一人ひとりの子どものアルバムを定期的に作成している。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c

<b>&lt;コメント&gt;</b>		
子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見について、職員の意識向上のための勉強会を実施している。ユニットリーダーやファミリーソーシャルワーカーも、ホームの現場に入り、子どもたちとの関わりや生活環境を評価している。措置児童等虐待の届出や通告制度については事務所内の掲示板に掲示するとともに、被措置児等虐待対応ガイドラインについては、職員に周知徹底している。		
<b>A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア</b>		
<b>A⑤</b>	<b>A—1—(5)—①</b> 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	<b>㉑</b> ・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
遠方からの入所児が多く、入所前の地域や人間関係の継続が難しい現状であるが、そのつながりが継続できるよう努めている。また、帰省先がない子どもについては、職員が関わりを持ち、里親のもとに帰る場合も含めて、状況に合わせて、子どもが不安なく家庭復帰や安定した生活を送れるよう支援している。他施設からの入所の場合、本人の希望で、以前の施設に電話したり、一緒に訪問したりする等して、子どもが継続して安心した生活を送れるよう支援している。		
<b>A⑥</b>	<b>A—1—(5)—②</b> 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	<b>㉒</b> ・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
退所後のアフターケアの一環として、フードバンクを通じて食料を退所児の家庭に届けており、退所時の様子を把握できている。また、年に1回「感謝会」を開催し、退所時や卒園生、日頃お世話になっている方々を招待しているが、その会は、入所している子どもたちが感謝の気持ちを込めておもてなしをする場となっており、卒園生や退所児の同窓会的な集まりの場にもなっている。		

## A—2 養育・支援の質の確保

<b>A—2—(1) 養育・支援の基本</b>		
<b>A⑦</b>	<b>A—2—(1)—①</b> 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	<b>㉓</b> ・b・c
<b>&lt;コメント&gt;</b>		
日々の子どものかかわりにおいて、おいしいものを一緒に食べたり、スポーツ活動等を共有する時間を通じて、信頼関係を築き、子どもが自然に感情や言動を表現できる機会を設け、子どもの理解を深め、気持ちを受け止めている。気になる子どもについては、その子が楽しむことができる企画を考え、子どもの感情が表出しやすいような場を提供している。ホーム以外の職員も子どもの気持ちを受け止め、ホーム職員と連携を取りながら、子どもたちの理解を深め、適切な支援につなげている。		
<b>A⑧</b>	<b>A—2—(1)—②</b> 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	<b>㉔</b> ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養護・援助の基本方針に基づき、子どもと共に日常生活を通じて「心安らぐホーム集団・環境作り」を目指し、子どもと共に日常生活を通して、基本的欲求が満たされるよう支援している。また、指導の原則「共に生きる」を踏まえて、ホームの自治を尊重しながら、子どもたちの個性を伸ばす指導を行っており、子どもたち一人ひとりの生活の状況に応じて欲求を満たすべく、柔軟に支援している。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが主体的に考える機会として、夏休みの行事をホームごとの子どもたちの提案で作りに上げている。定期的に中高校生会を開催し、意見を聞くことで、子どもたちが自分たちの生活について検討する意欲を持てるようにしている。職員は子どもたちが自らの生活を主体的に考えるように支援しながら、月1回のホーム会で子どもたちと話し合いをして約束事を一緒に考えている。また、子ども自身がお手伝いをする等、積極的に生活に関わってくれるよう支援している。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児部屋や幼児プールなど、幼児の発達に適した環境を整えている。また、元教員による地域での学習支援や学習塾の活用に加え、職員による学習支援も行っており、子どもたちの学びをサポートしている。さらに、地域の学生による遊びのサークルや友だち広場等、遊びの機会を広げている。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養護・援助の基本方針の一つに「社会性を養う」という方針があり、社会参加や自立に向けた支援を行っている。買い物外出や地域行事への参加等、生活の中で社会と触れ合う機会を活用し、社会生活を送っていく上で必要なルールや常識等の習得ができるよう支援している。</p>		
<p>A—2—(2) 食生活</p>		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>対面キッチンであり、職員の調理の様子を見ることで、子どもたちが料理に興味を持ち、食に関する関心を育む良い機会となっている。栄養士は成長に合わせたバランスの良い食事の献立を作成している。職員は子どもたちの好みを把握し、おいしく楽しんで食事ができるよう調理法を工夫し、状況に合わせて柔軟に献立を変更している。誕生日には子どもの好みに合った食事を提供したり、定期的に自由献立を導入して、子どもたちが自分の好きなメニューで食事を楽しめるようにしている。</p>		

<b>A—2—（3）衣生活</b>		
<b>A⑬</b>	<b>A—2—（3）—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</b>	<b>㉑・b・c</b>
<b>&lt;コメント&gt;</b> 衣類の選択は、小学生から子ども自身で選び、自分の洗濯物も自分で自室に持ち帰っている。洗濯物等への参加については、子ども一人ひとりの成長の過程によっても違いがあり、各ホームによっても様々であるので、無理強いはしないように見守っている。また、新たに衣類等、購入する場合について、子どもが保育士とともに、買い物に出かけたり、年長の子たちは自分たちで購入し、職員がTPOに合わせて意見を伝える等、子どもの衣習慣の習得とともに、衣類を通じた自己表現を支援している。		
<b>A—2—（4）住生活</b>		
<b>A⑭</b>	<b>A—2—（4）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</b>	<b>㉑・b・c</b>
<b>&lt;コメント&gt;</b> 居室は、自然素材を活用した個室でプライバシーが守られ、安心して自分らしい生活ができています。自室の管理は基本的には自分で行っているが、できていない場合は状況に応じて職員が手伝いながら一緒に取り組んでいる。また、各ホームの環境美化についてはホームの自治の範囲で行い、破損等、修繕が必要な場合は、すぐに修繕する等して住環境を整備している。		
<b>A—2—（5）健康と安全</b>		
<b>A⑮</b>	<b>A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</b>	<b>㉑・b・c</b>
<b>&lt;コメント&gt;</b> ホームごとに、健康状態のチェックを行っている。地域の医療機関と連携しており、必要な場合には受診する等して対応している。また、職員は、医療健康について、毎年、保健師に講習会を依頼し、学習する機会を設けている。		
<b>A—2—（6）性に関する教育</b>		
<b>A⑯</b>	<b>A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</b>	<b>㉑・b・c</b>
<b>&lt;コメント&gt;</b> 男女共同の縦割りのホーム制を採用しているため、他者との距離やかかわり方について配慮しなければならないことが多く、職員間で情報共有を行い、子どもたちに正しく理解できるよう伝えることに心がけている。ホーム単位で関連書籍を読み聞かせる等の活動を始めており、性に関する外部講師を招いて研修を行う等、職員と子どもたちそれぞれに学習の機会を準備している。		

A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの行動上の問題が発生した場合、園全体で共有し、話し合いを通じて対応策を決定している。何よりも、その子の人格を否定しないことに留意しつつ対応し、園が安心できる場所であり、癒しの場になるように配慮している。発達に障害がある子や配慮が必要な子の増加に伴い、専門機関と連携を深め、研修会に参加する等、障がいについて学ぶ機会を設けている。</p>		
A⑱	A—2—（7）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>普段から子どもとのかかわりを大切にしており、問題の発生予防に取り組んでいる。職員の力量と子どもの数とのバランスを考えた人員を配置して、子どもたちの生活状況を見守っており、職員が子どもたちの緩衝の役割を果たしている。いかなる場合でも、一人ひとりの子どもたちの事を考えて園全体で取り組んでいる。</p>		
A—2—（8）心理的ケア		
A⑲	A—2—（8）—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>常勤の公認心理士が1名在籍し、心理的ケアが必要な子には、子ども相談センターとの連携を取りながら、心理的ケアを行っている。また、自立支援計画に基づき、心理支援プログラムが策定されている。さらに、職員に対しての心理的ケアも行っている。</p>		
A—2—（9）学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—（9）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各ホームに学習室が用意されており、また、低学年等、学力が低い子どもについては職員が指導している。学校教師とは連携を取り、保護者面談には職員が参加している。以前は、大学生が学習ボランティアとして来てくれていたが、現在は希望に応じて塾に通っている。学校を中退したり、不登校になっている子に対しては、根気強く子どもに応じた支援をしている。</p>		
A㉑	A—2—（9）—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたち一人ひとりが自分の進路を考えられるようなサポートを目指している。障がいを抱える子どもたちの進路も含め、必要な情報を収集し、各機関と連携しながら支援している。子どもたちの希望進路も様々であり、保護者の意向も多様であるので、双方の意見調整を行いつつ、本人の希望を</p>		

尊重して進路を保障している。		
A⑳	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アルバイトは社会経験を積む良い機会となり、ルールや社会規範等の学びの場となっている。昨今の社会状況を考慮し、協力事業主と連携して信頼できる職場での体験やアルバイトを奨励している。また、子どもたちのやってみようという意志を尊重し、支援している。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉑	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員は家族との相談窓口担当者として、園と家族との橋渡しを行い、双方の信頼作りに努めている。かわりが困難な保護者との関係調整には十分配慮し、丁寧に信頼関係の構築に努めている。園での行事やイベントの際には保護者に連絡し、参加を促している。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉒	A-2-(11)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>親子生活訓練室が設置されており、家庭支援専門相談員が中心となり、親子関係の再構築のため、子ども相談センター等、関係機関と連携しつつ、保護者との面会や親子での生活の機会を設ける等、子どもや家族の意向を踏まえて、支援に取り組んでいる。</p>		